

5 議事の内容

教育長

(開会宣言及び定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)

日程第1 会議録署名委員に 2番石野委員を指名。

日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。

教育総務課
課長補佐

(日程第2 会議録の承認について説明)

教育長

9月24日開催の9月定例会の会議録については、今日まで修正意見が無かったとのことですので、承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。

では、承認いただいたものとして処理させていただきます。

日程第3 教育長の業務について各担当から説明をお願いします。

教育総務課長
文化スポーツ
課長
教育センター
所長
学校給食セン
ター所長

(日程第3号 教育長の業務報告及び予定について説明)

教育長

私から2点補足させていただきます。

まず、業務報告の10月5日市通学路安全推進会議です。後ほど詳細を報告させていただきますが、協議された内容につきましては、各関係機関で来年度の予算要求にしっかりと載せていただきたいと思いますと考えています。昨年度は、この会議の開催が大幅に遅れましたが、今年度は予定通り10月に開催できましたので、ぜひ予算化を目指して一緒に力を合わせて頑張っていきたいと思っています。

次に、業務予定の11月5日市PTA連絡協議会懇談会の開催についてですが、このほど要望書が届きまして、現在は要望内容の精査しているところであります。PTAからの要望にはしっかりと実情について理解を求めつつ、一緒に力を合わせていくというスタンスで臨んでいこうと思っています。

補足は以上ですが、日程第3について何かご意見、ご質問等がありますか。

無いようですので、日程第3については承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。

では、承認いただいたものとして処理させていただきます。

次に、日程第4の議案事項に移ります。「議案第35号 小矢部市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について」説明願います。

教育総務課長

(議案第35号「小矢部市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について」を説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありませんか。
無いようですので、議案第35号については承認いただいたものとして処理させていただきます。よろしいでしょうか。
では、承認いただいたものとして処理させていただきます。

次に報告事項に移ります。報告事項1「市議会決算特別委員会への提出資料について」説明願います。

教育総務長
文化スポーツ
課長

(報告事項1「市議会決算特別委員会への提出資料について」を説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありませんか。
無いようですので、次に報告事項2「令和3年度富山県教育行政に対する要望書について」説明願います。

事務局長

(報告事項2「令和3年度富山県教育行政に対する要望書について」を説明)

石野委員

3ページ目のⅢの4(9)について、これは4年以上にわたって部活動指導員が活動されても良いように、という内容ですか。

教育総務課長

そのとおりです。例えば、ある中学校の野球部には3年間部活動指導員が配置されていたのに4年目はいなくなるという現象が生じないようにしてほしいというものです。

石野委員

現状では、人選が難しい等の課題があると思われませんが、現在の実情はいかがですか。

教育総務課長

部活動指導員については、現在中学校に10名配置しています。石動・大谷は各3名、蟹谷・津沢は各2名います。来年度は全学校3名配置していきたいところです。部活動指導員については、先生や地域の方の協力のおかげで、人がすぐに見ついているところです。もう一つ、スポーツエキスパートという方もいます。現在は、スポーツエキスパートの中から部活動指導員にランクアップする形で配置しているケースが多い状況です。そのため、部活動指導員は確保できていますが、スポーツエキスパートは不足している状況です。スポーツエキスパートは26名の予算に対して、現在は20名前後という実情です。

教育長

私から補足させていただきます。国は、基本的に部活動指導員の制度は作りましたが、一方で部活動は将来的には地域に移行するという大きな方針を示しています。その方針をふまえ、部活動指導員の取り扱いをこのように示してきているものだと思います。例えば、ある中学校の野球部には3年間しか部活動指導員を配置できない、つまり4年目からは配置できないので、その野球部は地域へ移行しなさい、そういう促しをこの制度で示そうとしているものと推測されます。ところが、地域への移行には様々な課題があり、簡単にはできません。3年間で梯を外されると、また元の状態に戻ってしまいます。せっかくここまで進んできた改革が元に戻って

しまうことになるというのが実態であります。小矢部市としては、もう少し部活の地域移行に向けて猶予期間をいただきたい、という趣旨で要望項目にあげた訳ですが、先の県内教育長会議でも提案し、他の教育長からも賛同があったことから今回の要望書に載せていただいたものです。

それから2ページ目のⅢの1(5)についてです。この部分についてはある意味残念に思っていることです。「学校編成基準の見直しを国に働きかける」という表現になっています。私は、思い切って「30人学級に向けた」と書き込んだらどうかと提案したのですが、他の教育長との話し合いの結果、数値を具体的に示すのはいかなものかという意見もあり、このような表現となっています。私としては「30人学級」という数値を示した文言を明記したかったところです。

それから6ページ目のⅦの6についてです。こちらも小矢部市から提案させていただいた内容です。現在、放課後こども教室を各公民館やおやべスポーツクラブで取り組んでいただいています。それに対して文科省は、コミュニティスクールを導入した市町村でないと補助の対象から外す、と示してきました。その期限は2022年だったと思います。小矢部市では現に今の状態でしっかりと放課後こども教室が運営されている事実が示すように、コミュニティスクールと放課後こども教室とは、必ずしも連動する関係にはないと思っています。文科省のやり方は、コミュニティスクールの導入を促すために、別の交換条件をもち出してきたやり方のような印象を覚えます。本市としては、放課後こども教室は今後も続けていきたいと思っています。国がいうような一律のコミュニティスクールでの導入ではなく、地域と学校とが連携する様々な形を認めていただくことで、放課後こども教室の実施を今後も取り組んでいければと思っています。このことに対しては、各市町村も大変苦慮しているとのことでした。

教育長

他に、ご意見ご質問はありませんか。

無いようですので、次に報告事項3「令和2年度市通学路安全推進会議での検討結果について」説明願います。

教育総務課長

(報告事項3「令和2年度市通学路安全推進会議での検討結果について」を説明)

教育長

私からの感想ですが、今回、信号機の設置や横断歩道設置の要望が非常に多数ありました。単に設置したいというだけではダメであり、滞留できるスペース確保の問題、他の信号機との近さの問題などを検討することが必要とされました。警察は、小矢部市内の信号機はこれ以上増やしたくないとおっしゃっておられました。一つの対策だけで考えていくとなかなか前進していきません。別になにか方策がないのか、柔軟に対応を考えていかないと早期の現状の改善はできないと思われます。このようなことをしっかりと学校、PTAへ返し、今後も一緒になって知恵を絞って検討していきたいと思っています。

佐々木委員

早急な箇所への優先順位はどうなっているのでしょうか。

教育総務課長

現在、優先順位をつけての会議とはなっていません。実際、全ての箇所に対し優先順位はつけていません。各道路管理者等において、少しでも早く実施できるか、また予算要求できるかどうか、という視点で検討しています。なかなかそれぞれに優先順位はつけられないのが実情です。

教育長	危険度の高さ等について、何か評価基準があればよいように思いますが、そこまでは精査していない状況です。
石野委員	地域での事故、不審者等の報告は市教委にあるのでしょうか。
教育総務課長	交通事故、不審者情報については年間、何件かは学校から市教委に報告があります。要望箇所との関係は、整理はしていないのが現状です。
石野委員	そのあたりを関連づければ、今後、危険度や優先順位を整理しやすいのではないのでしょうか。
教育総務課長	今後、整理して対応していきたいと思います。
教育長	他にただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。 無いようですので、次に報告事項4「令和2年度少年スポーツ大会について」説明願います。
文化スポーツ課長	(報告事項4「令和2年度少年スポーツ大会について」を説明)
教育長	ただ今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。 報告事項は以上ですが、この機会にその他として何かございませんか。
教育長	本日も長時間にわたり、ありがとうございました。 実は昨日、オリオン座流星群が見られるはずでした。残念ながら曇っていて見られませんでした。10月6日には火星大接近がありました。赤く輝く火星は今もまだ大きく見えて感動を覚えます。ある本に、夜空の星空の多さを、しっかりと目で見えていないのに星の学習は進められるのだろうか、と書かれていました。何事も実体験の中に本当の感動があるものと私は感じています。仮想や架空の中だけでは本当の感動は味わえません。コロナの中ではありますが、しっかりと実体験の場を確保していきたいと考えています。今ほど少年野球教室の報告もありました。この間、いろいろなスポーツイベント、あるいは生涯学習の講座が徐々に開かれるようになりました。しっかりと感染対策をとる中での実体験の場、人と人との交流の場の確保に向けて、今後も知恵を絞って対応していきたいと思います。 10月はいよいよ令和3年度の予算要求を準備する時期です。しっかりと考えて準備することが必要と考えます。加えて、今すすめているGIGAスクールや新学校給食センターなど、準備が必要な多くの課題があります。これらの諸課題についても、しっかりと先を見据えながら、今まさに力を蓄え、そしてその力が発揮されるよう準備していきたいと思っています。 これからも様々な課題に対し皆さんとともに頑張っていきたいと思っていますので今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 それでは次回の定例会の開催について説明願います。
事務局長	(説明 次回定例会 令和2年11月19日(木)午前10時00分)

教育総務課課
長補佐

以上をもって閉会といたします。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者